



とちりハ通信

第57号
平成30年3月

◆各部の近況 —各部の実施した行事、イベントなどをお伝えします—



栃木県障害者文化祭 カルフルとちぎ2017 こころのつどいに参加して

駒生園の利用者は、11月2日(木)にとちぎ福祉プラザで開催された栃木県障害者文化祭(カルフルとちぎ2017)に参加しました。

会場には、県内の障害者施設の利用者による絵画や陶芸などの力作がたくさん展示されており、参加者は素晴らしい作品の数々に見入ったり、自分の作品を見つけて、にこやかに記念撮影をしていました。



また、爽やかな秋晴れの下、ゆるキャラやアルパカと触れあい、昼食には数多くの屋台からうどん、カレーなど自分の好きなものを購入し、思い思いに文化祭を満喫してきました。

参加者から笑顔で「楽しかった」の一言を聞けたり、訓練時の真剣な表情からは想像できない意外な一面を見ることもでき、職員にとっても有意義な一日になりました。



認定看護師会の活動紹介



脳卒中リハビリテーション認定看護師	2名
回復期リハビリテーション看護師	4名

認定看護師とは、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師です。看護部では、2年前に認定看護師会を発足させ、毎月第2水曜日に、院内のリハビリテーション看護がより良くなることを目指して活動しています。

とちりハ病院研修会出前講座



栃木県内の老人施設等において、「スキンケア」「口腔ケア」「摂食嚥下」など、リハビリテーション看護に関するテーマで講座を行ってま

す。医療と介護の連携に向け、地域の担当者と情報を共有する良い機会になっています。

栃木県立岡本台病院の清田知子精神科認定看護師に講義をしていただきました。「暴力に対するアセスメント、マネジメント」について実技も交えながら学習をしました。

県立病院の認定看護師間で今後、情報共有する機会を増やしていきたいと考えています。

看護部学習会専門研修





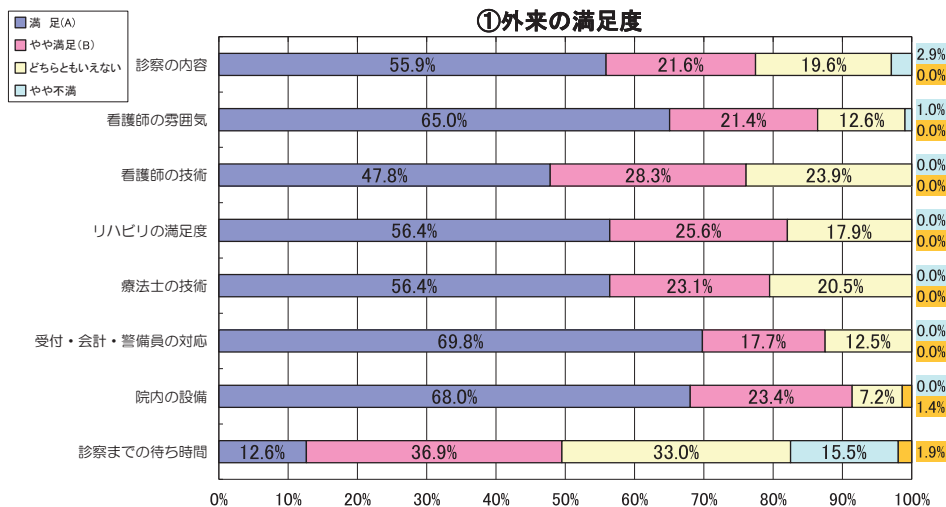
平成29年度とちぎリハビリテーションセンター利用者満足度調査結果

当センターは、より良いサービスの提供を目指して、日頃から皆様の御意見や御感想をいただいています。この調査は、運営改善や職員の意識改革のため毎年実施しているもので、今年も、12月に実施し外来患者104名、入院患者19名から回答をいただきました。その結果の概要を報告します。

①外来患者のサービス満足度

【院内の設備】の項目で、91.4%の方から「満足・やや満足」との評価をいただきました。また、【看護師の雰囲気】【受付・会計・警備員の対応】では、それぞれ86.4%、87.5%の方から高評価をいただきました。

一方、【診察までの待ち時間】の項目では、「満足・やや満足」の評価は49.5%に留まりました。具体的に、「待ち時間が長いので、携帯で待ち時間が分かるようなシステムを取り入れてほしい。」「待ち時間は遅いほど延びて、子どもには大変。」などの御意見をいただきました。待ち時間を少しでも短くできるよう、心がけて参ります。

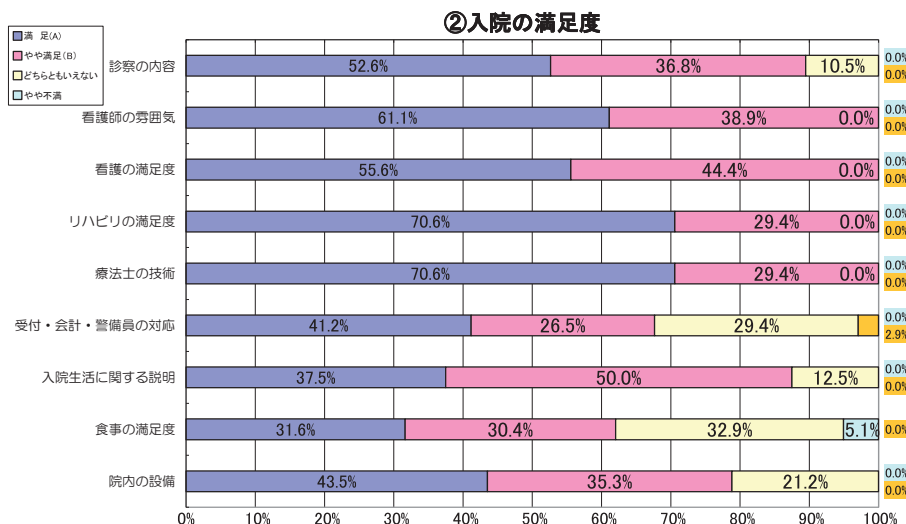


②入院患者のサービス満足度

【看護師の雰囲気】【看護の満足度】【リハビリの満足度】【療法士の技術】で100%の方から「満足・やや満足」の評価をいただくことができました。

【食事の満足度】は、62%の方から「満足・やや満足」という評価をいただくことができましたが、ほかの項目と比べるとやや低めの評価でした。具体的な意見として、「とちぎリハビリテーションセンターに入院ができたことをうれしく思っております。」などの言葉をいただきましたが、一方、「入院する前の手続きの待ち時間が長く疲れました。」などの不満の声もありました。入院時の手続きの待ち時間についても、短くできるよう努めて参ります。

お忙しい中、調査に御協力いただき、ありがとうございました。いただいた御意見等を参考に、サービスの向上を目指して、職員一同、業務に取り組んで参ります。



マルトリートメントと小児の脳への影響について

今回は、昨年出版された「子どもの脳を傷つける親たち」(NHK出版新書・友田明美 著)という1冊の書籍を紹介します。以前、発達障害の研修会で、著者である福井大学教授の友田氏の講話を聴く機会がありました。『虐待』が子どもの脳を傷つけ、脳の発育を妨げることが科学的に示された、ショッキングな内容でした。そして、子どもが直接の被害者ではない、両親や他の家族との間のDVを見る、聞く、経験する『面前DV』でも、大きなトラウマ体験になるということがわかり、養育に適さない家庭環境全てに問題意識を向けるという観点から、近年『マルトリートメント』という言葉が世界的に使われるようになりました。この本には、いかにマルトリートメントが子どもの脳にダメージを与えるかという内容を軸に、本人、養育者、支援者など幅広い対象者に向けた理解と啓発、対応のエッセンス、最新の話題が書いてあります。内容について一部紹介しますと、体罰によって、感情や行動をコントロールする「前頭前野(ぜんとうぜんや)」の容積が減少する、性的マルトリートメントや面前DVによって、視覚情報を処理する「後頭葉(こうとうよう)」の一部の容積が減少する、暴言によって幼児期に整理されるべき「聴覚野(ちょうかくや)」の神経回路が未整理のままになる、などです。なかでも、性的マルトリートメントのダメージは広範囲に影響が及ぶとされます。前述の面前DVは、視覚野の一部の萎縮がみられますが、両親間の身体的暴力を見た例よりも、両親間の暴言やのりしり合いを見聞きした例のほうが、6倍も萎縮が進むという臨床データがあります。「身体的暴力でないから軽微」ということは、全く当てはまらないということです。また、脳ダメージの感受性は脳の場所や年齢によっても異なり、3歳~15歳くらいまで、つまり、親が親として役割を担うべき時期全てにおいて、マルトリートメントが影響します。その傷は容易には癒えず、将来的に行動障害、精神疾患の高リスクとなり、対人関係やコミュニケーションの障害、不注意、多動、衝動性など、発達障害に類似します。ただ、狭義の発達障害と、後天的な脳のダメージとして起こるマルトリートメントのそれとは、本質的に違っています。

前号で、発達障害と薬物療法の話をしました。薬物療法に踏み切ってはみたものの、治療抵抗性を示す例に直面することがあります。もちろん薬物のみで全てが解決することは難しいにしても、この違和感は一歩…と思い、とりわけ、薬物治療強度の高い事例の共通項を辿っていくと、親子間の『愛着形成』の問題や、マルトリートメントが背景に潜んでいるケースが多いという印象を私見としては抱くようになりました。この本では、はっきりと薬物は『治療』であると書かれています。つまり、前号の補助療法という甘い言葉ではなく、しっかりとした医療的な介入が重要だということです。小児科医が主人公にしているのは本人。でも、マルトリートメントの主の当事者は親。小児精神科の立場から、親への介入の重要性も細かく指摘があり、私自身は小児科医として、複数のフォーカスに多面的に対応することが十分できてきたかどうか、考えさせられます。

目の前にあるマルトリートメントについて、「それはいけないうことだ」と養育者家族に言い放つことは、我々医師であればある意味義務でもあります。しかし、著者である友田氏は「誰もがマルトリートメントを行ってしまいかねないリスクをもっている」と自戒を込めて述べていました。医師ではなく親という立場でも、躰とマルトリートメントとの狭間で悩むことはありうることで、理想型だけを家族に伝えても、果たして信頼関係の中で、家族支援とエンパワーメント、定期通院とモニタリングが維持できるかどうか…そのような葛藤の中、この本のように、立場を超えたあらゆる人々が、我が出来事として、自分の幼児期を、親になったら子育てを、子どもの気持ちを、それぞれ共有し共感しながら振り返る、そして、当事者として、支援者として、どうあるべきか考える…そのような機会を得られることは、非常に重要と感じます。是非、幅広く皆さんにこの本のこと、マルトリートメントのことを知って読んでいただきたい。そう願ってやみません。私は本屋に行かず電子書籍をタブレットで読みました。便利な時代になりました。



医療安全管理室の活動

医療安全管理室は、組織横断的に院内の安全管理活動を行い、院内研修や医療安全推進週間事業の計画・実施、医療事故防止対策など、リスクマネジメントにおける実働的な役割を担っています。

医療安全管理室では、年2回以上全職員を対象とした医療安全に係る研修を開催し、職員一人ひとりの医療安全に対する意識向上に努めています。



12月18日星野所長による「リスク管理戦略—転倒予防を中心に—」講演の様子



ガスボンベの取り扱い講習



災害・防災管理研修



所内巡回

アクシデント、インシデントの公表について
県のホームページにアクシデント、インシデントの件数、事象並びに代表的事例及び対応策を掲載しています

「患者誤認防止」にご協力ください
名前はフルネームでお答え下さい

医療安全の基本は「名前の確認」です
何度も名前を言うことは面倒と思いますがより
安全な医療を提供するためご協力をお願いします



インフォメーション

〇いよいよ、「地方独立行政法人」として新たにスタート！

平成30年4月1日、とちぎリハビリテーションセンターは、地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターに移行します。医療・福祉サービスを充実し、少しでも県民の皆さまのお役に立てるよう努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

なお、ホームページも新しくなります。新URLは、<https://tochigi-riha.jp>です。

(管理部)

〇栃木県障害者総合相談所について

平成30年4月1日にとちぎリハビリテーションセンターの病院や施設は地方独立行政法人に移行しますが、相談支援部は栃木県障害者総合相談所として独立し、現在の場所で新たな県の機関となります。

これを機会に、これまで以上に専門性を高め、障害のある方への相談支援や障害に関する普及啓発及び各種研修会の開催等の業務を行っていきます。また、「障害者の自立と社会参加」をさらに推進していくため、地域における支援機関・支援者の育成、専門性を活かした助言・援助等にも力を入れていきますので、よろしくお願いいたします。

(相談支援部)

〇平成30年4月から「じん臓機能障害」に関する身体障害者手帳の認定基準が変わります。

(現在お持ちの手帳の変更は不要です。)

相談支援部 TEL 028-623-7010 FAX 028-623-7255

(発行) とちぎリハビリテーションセンター
管理部総務企画課

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1

TEL 028-623-6101

FAX 028-623-6151

ホームページ <http://www.rhc.pref.tochigi.lg.jp/index.html/>



©本冊子はユニバーサルデザインフォントを使用しています。

※ユニバーサルデザインフォント…年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、さまざまな人が読みやすく、誤読されにくい書体です。